

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年8月21日（月曜日）午後2時30分～午後4時
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委 員 村上 恵宏
委 員 沼田 芳美 委 員 遠山 泰範
委 員 辻 恵
- 4 参 与 教育部長 浜野 義則 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 関野 耕一 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 二宮 悠 主事 松岡 翔太
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会8月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

事務局：本日は傍聴希望者が1人ありますので、傍聴を許可するか教育長に伺います。

高橋教育長：本日の定例会に1人の方から傍聴の申し出がありますので、これを許可します。

高橋教育長：それでは議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、教報第7号「令和6～9年度使用の小学校用の教科用図書の同意書について」及び各課報告における教育指導課の生活指導報告について、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手全員）

高橋教育長：それでは、教報第7号及び生徒指導報告については秘密会とすることを決定した。それでは議事に入る。始めに、令和5年3月及び4月定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

（委員より修正点の指摘）

高橋教育長：会議録を一部修正し、承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：承認が得られたので、令和5年3月及び4月定例会会議録は一部修正のとおり決定する。会議録の署名は村上委員にお願いする。次に、教育長報告を行う。8月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

7月25日 小学生ふるさと教室漁業体験見学、公平委員任命式

27日 都市教育長協議会（富士市）

28日 全国市町村教育委員会研究協議会（名古屋市）

8月 1日 伊豆フィル管弦楽団理事来庁

2日 第2回生徒指導連絡協議会、退職校長会役員来庁

3日 善行賞打合せ会、「新日本婦人の会」と懇談会、
市教育機関職員試験委員会

7日 政策会議、土地利用対策委員会、
サマーレビュー幹部ヒアリング、
青少年育成プログラム「みち」出発式

8日 サマーレビュー幹部ヒアリング

9日 サマーレビュー幹部ヒアリング、市サッカー協会役員等来庁、
青少年育成プログラム「みち」帰着式

10日 伊東市表彰式、第77回按針祭顕彰セレモニー・懇親会

13日 池田20世紀美術館「子ども絵画展」見学

14日 市議会代表者会

17日 サマーレビュー幹部ヒアリング

18日 人権擁護委員任命式

21日 教育委員会定例会、市長定例記者会見同席、
市バレーボール協会来庁

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：次に、各委員からの報告をお願いします。

(報告なし)

高橋教育長：次に、議題に入る。始めに、議決事項、教議第6号「伊東市文化財の市指定について」を議題とする。

(山下生涯学習課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：玖須美区は、毎年佛現寺と一緒に供養塔の供養祭を丁寧に行っている。ただ、一般には意外と知られていないので、今回文化財に指定され、とても良いことだと思っている。指定後は、一般の人たちにも昔の人の苦勞を広めて伝えていければいいのではないかと思う。

山下生涯教育課長：周知については、文化財管理センターで特別展「伊東の関東大震災」を10月31日まで開催している。当時の伊東市の写真も含め、展示している。取材も複数来ていただいているので、そのようなことを通じて、広く皆さんに知っていただけるものと考えている。

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第6号「伊東市文化財の市指定について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第 6 号については原案どおり決定した。次に、教議第 7 号「伊東市文化財の市指定について」を議題とする。

(山下生涯学習課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：この作文集についても指定して良いと思うが、他に同様の資料というものはあるのか、その辺を教えていただきたい。

山下生涯学習課長：津波被災した地域の全児童の体験記が残されているのは、宇佐美小学校以外では確認されていない。また、この体験記自体が貴重であるが、さらにそれが完全な形で小学校に保管されていた地域性も、指定する価値がある文化財だと考えている。

委員：ありがとうございます。

委員：文化財に指定された後、どこで保管されるのか。

山下生涯学習課長：引き続き宇佐美小学校で保管する。小学校にあることも重要な要素と考えている。実物の公開は難しいので、デジタルデータによる活用なども含め、公開について検討している。

委員：先ほどの話の続きになるが、広めていくために、小中学校の子どもたちにもぜひ知ってほしい。防災教育に取り入れるなど、いろいろな方法で広めていただきたい。

山下生涯学習課長：宇佐美小学校で大切に保管されてきたと伺っている。子どもたちに直接見ていただく機会、先ほど申し上げたコピー、レプリカなど、実際に自分たちと同じ年代の子どもたちが、こうした体験をしたということ、防災教育に活用していただければと思う。

委員：今、小中学校の防災教育の話題が出てきたが、今年の 9 月 1 日は金曜日

で学校があるが、この日に生徒に向けて何かする予定はあるのか。

山下生涯学習課長：生涯学習課発で実施する予定は、今のところございません。

関野教育指導課長：小学校は防災訓練を9月1日近辺にやるところが多い。また、中学校は地域の防災訓練に参加していたが、今年から日曜日開催となったことから、9月1日とは別に、地域の防災訓練に参加する予定である。

委員：もし、文化財と認められ、進んでいくようであれば、このタイミング、100年目での周知がなされれば、意味のあるものだと思う。もし可能であれば、進めていただきたい。

委員：とても貴重な資料でこれからも大切に保管されることを願う。例えば今の話の続きで、当時、同じ年代の子が書いた物が残されているということを知らせられるような、複写が閲覧できるような形がとれればと思う。

山下生涯学習課長：コピーという形であれば、学校に配布することもできるので、震災の教訓は非常に心に刺さるのではないかと考えている。検討させていただきたい。

高橋教育長：それでは、この件について確認する。教議第7号「伊東市文化財の市指定について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第7号については原案どおり決定した。以上で議決事項を終了する。

（傍聴人退席）

高橋教育長：次に、報告事項に入る。教報第6号「管理監督職勤務上限年齢到達により降任した職員及び61歳到達年度以後の職員の補職名について」を議題とする。

（事務局から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に教報第7号「令和6～9年度使用の小学校用の教科用図書の同意書について」を議題とする。先ほど、傍聴人がいた関係で、秘密会としたが、元に戻してよろしいか。

（異議なし）

（**関野教育指導課長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：教育総務課から2点報告させていただく。1点目は、幼稚園の教育機関職員採用試験について、8月3日に試験委員会を開催し、1人の一次試験の合格を決定した。二次試験の通知を発送し、8月26日に試験を実施する予定である。2点目は、伊東小学校のスクールバスについて、保護者、教員に対し、ウェブ形式のアンケートをお願いしている。8月末が締め切りで、今のところ、100人程度の方からご意見をいただいている。また、回答が出てきたら報告させていただく。

関野教育指導課長：教育指導課から3点報告する。まず、生徒指導について報告する。まず、問題行動について、1学期を振り返り、小学校では例年と比べ減少、中学校では例年と同程度となっている。小学校で特定児童に関しての報告、中学校ではからかいからの暴力トラブルが多い。明後日、校長会があるが、再度、学級や学年のルールを確認し合うこと、問題行動を起こしている子への対応はもちろん、周囲の子どもたちが不安で授業を受けられないということがないよう、安心して学べる環境作りという話をしていきたい。それから、問題行動が起きた場合のハウレンソウ、複数体制での指導対応、正確な記録につい

でも再度確認するつもりである。続いて、いじめに関して、アンケート結果から発覚し、認知に至るケースがある。3か月4か月経過したので、いじめのケースを見直し、経過観察からいじめ解消が見られる場合は、判断をして、2学期からの指導に繋げていきたい。最後に、不登校について、小学校では、昨年度と比べてかなり低い状況にある。中学校でも昨年度の比べ、かなり出現率が低くなっている。今週金曜日から学校が始まるが、1学期各校で配慮した点が、2学期3学期と継続できるよう、今後の対応等を先生に考えていただき、今の低い出現率が持続できるよう、お願いしていこうと考えている。生徒指導については以上である。続いて2点目として、部活動のあり方について現状を報告する。昨今、地域への移行等叫ばれているが、伊東市では、部活動指導員、指導や引率をできる方を、委託という形で、2学期の10月から2名ほど雇う方向で動いている。種目はバレーと卓球で考えている。まだ正式に予算が決まっておらず、確実ではないが、ご承知おきいただければと思う。3点目は、前回の定例会で話題となった万引きのリーフレットについて確認したので報告する。非営利活動法人全国万引犯罪防止機構という団体が、宝くじの助成を受け、冊子を各学校の中学校1年生向けに送付しているとのことだ。その冊子を見たところ、保護者宛に、保護者として子どもとのコミュニケーションを高め、家庭や地域全体で万引き対策への気運を高めていただければ、というような内容があった。確かに、委員がおっしゃるとおりであり、学校も送られてきたものをそのまま配布したので、詳細な話ができていなかったのだと思う。その辺について、伝えたいことを伝えるような指導ということで、学校には話をさせていただいた。

鈴木幼児教育課長：特になし。

山下生涯学習課長：生涯学習課から3点報告させていただく。

(山下生涯学習課長から資料に沿って説明)

3点目は資料が用意できなく、申し訳ないが、新図書館の建設に関してである。本日、市長定例記者会見があり、その席上で、正式に新図書館入札を当面の間、見送るとさせていただいた。この理由について、入札不調の要因を分析し、市場の状況、設計業者や工事業者へのヒアリングなどを通じて、設計価格から相当な乖離になっていることが判明した。現時点で再度入札を実施しても、不調になることが明らかということが分かった。当初1月着工を目指していたが、これが今時点37億円では無理と判断し、市長から報道機関に発表させていただいた。今後、詳細資料を加えてご説明させていただく。おそらく明日の新聞には、記事掲載があらうかと思うので、取り急ぎご報告させていただきました。

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：図書館について、確か国から補助がかなりの額出ていたと思う。その期限について、逆算して間に合う期間だったと思うが、今回見送りをして、それは間に合うのか。

山下生涯学習課長：一般的な話では、1年の繰り越しは認められている。ただ、それは令和6年度に予算計上し、価格が下落し、尚且つ設計変更を踏まえて37億円に収まるか、現状は分からない。その辺、例えば1年繰り越しでない場合、国との実務がどうなるかは、今後出向いて協議をする必要がある。

委員：かなりの額が国の補助が出ると聞いていたので、これがなくなると大変なことになってしまう。

高橋教育長：その件これから話し合って進めていきたい。金額にして約15億円、国交省にも行って、いろいろ説明しなければならないかと思う。なんとか良い方法で進めていきたい。お金の件はなかなか難しいが、また都度、報告を差し上げたい。

委員：図書館の見送りについて、着工の大体の目処、例えば令和6年度のいつ頃等、立っているのか。

山下生涯学習課長：令和6年度予算を作成するのが10月ぐらいになるが、その時点で令和6年4月の状況、価格が落ち着いているかどうか、正直、見通せない状況にある。例えば令和6年が駄目だった場合、令和7年は補助金との兼ね合いが出てくる。

委員：資材価格も高騰しているので、37億円という規模は、50億円近くになってしまうのではないかと。ただ、先ほど話のあった補助金もあるので、そこに支障が出ないようにと思っている。私自身、すごく図書館を楽しみにしているので、うまい具合にいけばと思っている。

委員：新聞や市長への要望で、見直し意見も出されていたかと思うが、その辺の反対意見を考慮したのか、入札の金額だけなのか、その辺りが気になる。また、今後予算が50億円とかになった場合、余計にやりづらくなるかと思う。方向としては、設計どおりにやってほしいが、その辺は可能なのか。もし、規模を小さくする場合、補助金はある程度確保できるのか。目処が立っているのか、全くの白紙状態なのか伺いたい。

山下生涯学習課長：まず、この1か月に、新聞報道や請願が出たわけだが、それによって決定したわけではなく、5月25日の入札不調以降の市場状況を見て、入札時期の見極めを発表した。規模縮小は今のところ考えておらず、平成30年頃から、いろいろな方の意見を取り入れ、作り上げてきたものであるもので、現状ではそのままと考えている。

高橋教育長：市長も意見を参考にはしていると思うが、図書館が欲しいという市民の意見を聞いて判断している。図書館については、本当に教育委員の皆さんに興味を持っていただき、市長とも話をさせていただいている。本来であれば、

場を設けて、説明をしなければならないと思っている。この場もそうだが、所管は教育委員会なので、図書館に対して、一番の考え方を持っていच्छるのは教育委員の皆さんだと思う。教育委員と市長の懇談も、また図書館に関して、開催していいかなと思っている。教育委員の皆さんも、いろいろな情報と見識を持っていच्छる。先日の話の中で、図書館を造っていただきたいと言っていたき、市長も嬉しかったと思う。図書館について、いろいろなところでマイナス面を言われるが、教育委員の皆さんから一致団結した意見があり、頼りにしていると思う。

委員：新図書館に関して、新聞報道だけではなく、SNSでも意見が載っている。反対をされている方からの意見がすごく、言いたい放題のような意見も見られる。SNSの意見が広まっている様にも感じるが、このSNSについては、生涯学習課でも情報を持っているか。

山下生涯学習課長：SNSに情報があるのは把握しているが、報道であるとか、実際に人に会って伺った意見で判断したいと考えている。一方で、伝えていかなければいけない部分もあり、それが媒体で言うと、定例記者会見であるとか、ホームページでの発表という形になるかと思う。ただ、例えば、市長のところへ見直しの要望に来られた方たちが、自分たちは見ていない、聞いていない、ということもあり、発信の難しさを感じている。一方で、ネット空間で言われていることに対し、どう対応していけばいいか、難しい問題だと思っている。

委員：SNSだと、詳しくない人も一緒に乗っかって意見を広げてしまっている。

委員：続けて図書館についてだが、規模の縮小は今まで積み重ねからしないということだが、価格が落ちる見込みはどの程度あるのか。また、価格が下がらなかったときの落としどころは、どういったところなのか。もう1点、先ほど

の周知に関して、以前、市長と話したときにも話題に出たが、小中学生などの地元の子どもたちにワクワク感、未来に向けて、自分たちが楽しめる場所という雰囲気を高めることはできないか。子どもたちの意見を取り入れ、巻き込んでいくと、その保護者からも広く理解を得られると思う。そういったプラスの仕掛けや方策を進めていかなければならないと思う。

高橋教育長：教育委員会としては、予算のことはあまり触れることができない。しかし、万博なども厳しい状況と聞いており、資材高騰、人手不足、それに戦争が絡んできて、なかなか厳しい見通しだと思う。ただ、教育委員会としては、市民の方の意見を積み上げてきた経過もあり、何とか実現させていくべきだと思っている。

山下生涯学習課長：価格については、いわゆる補助金をもらう場合、国が定めた設計単価に基づいた積算をしなければいけない。必要以上に増額して補助金をもらうことはできない。金額を上げて、入札価格に見合った金額に増額すると、その部分は市の単独事業として、下駄を履かせなければならない。規模縮小に関しては、図面の引き直しになるが、今の設計も様々な意見を取り入れて、基本設計や実施設計を行っている。基本設計から改めるのか、現状の設計を活かして、縮小した図面を引き直すか、という判断になる。いずれにしろ、これまでの議論とは別に、議決が必要となってくる。それから、地元の子どもへのワクワク感については、子どもたちの意見を取り入れ、ワクワク感を高めたところで、規模縮小としてしまうと、積極的にやるのは難しいと考えている。

委員：教育指導課の生活指導報告の中で、不登校の出現率が下がったということで、とても良かった。このまま少しずつでも下がっていけばと思う。それと同時に、夏休み中に子どもたちがどうだったのか、不登校だけではなく、問題行動などでも、大きな問題はなかったか。それから、生涯学習課の青少年育成

プログラム「みち」の感想をざっと見させていただいたが、新しい企画が実施できて、大変よかったと思う。これからも続けていただきたい。

関野教育指導課長：先生方も頑張っており、少しでも持続できればと思う。夏休み期間中の問題行動については、今のところ、大きな報告は上がってきていない。救急搬送が2件あり、内容は、熱中症と軽微な事故であった。

山下生涯学習課長：事業については来年も実施する。子どもからは、帰りのバスの中で、来年も来たいという意見をいただいております、帰着式の後、保護者からも話をいただいている。定員があるので、これ以上の人数は難しいと感じている。受け入れ先企業のスケジュールや宿泊施設のキャパもある。今年の課題を解消しながら、来年もぜひ実施したいと考えている。

委員：「みち」の関係で、諏訪市の子どもたちとの交流や、向こうから子どもたちが来るという企画などはあるのか。

山下生涯学習課長：子ども同士の交流は、今回はございました。ただ、諏訪市役所にお邪魔し、諏訪市長さんとお話させていただく機会があり、諏訪市教育委員会の方と、それぞれ交流ができたらいね、という話もあった。諏訪市は秦野市とも姉妹都市提携しており、そちらとは交流があるとのことだ。

高橋教育長：スクールバスの件が出たが、新聞報道で、路線バス運賃が2割上がると出ていた。その辺りの状況はいかがか。

杉山次長兼教育総務課長：バス代については、基本的に国土交通省の基準単価から算出している。バス会社さんや我々がどうこう出来ない基準に沿っているので、その金額にならざるを得ない。減らすとなると、バスの台数そのものを減らさなければ難しい。ただ、かなり高いイメージがあるので、できれば抑えたいと事務局としては思っている。アンケートの意見については、概ね好意的な意見をいただいている。

高橋教育長：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

事務局：9月の定例会については、9月27日（水曜日）午後2時30分を予定している。10月の定例会については、10月24日（火曜日）を予定とする。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会8月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 村上 恵宏

書 記 松岡 翔太